

平成25年度 湖南省立図書館第2回図書館協議会 会議記録(HP公開用原稿案)

- 開催日時 平成25年10月19日(土)午前10時5分~正午
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2階 集会室
- 出席者 図書館協議会委員8人 欠席者 2人
図書館事務局 3人
- 傍聴人 なし
- 議事
 - 1.平成24年度 市立図書館事業実績報告について
 - 2.子ども読書活動推進計画について
 - 3.図書館評価について
 - 4.図書館PRチラシについて
 - 5.平成25年度 10月以降実施予定事業について
 - 6.図書館関連新聞記事について
 - 7.意見交換、協議
 - 8.図書館内見学
 - 9.その他

(あいさつ)

(傍聴者の確認)

館長	それでは、図書館の管理運営に関する規則によりまして、会議は会長が議長になるとされておりますので、会長の方でよろしくをお願いします。
会長	みなさんおはようございます。お忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。12時までの予定で、けっこうたくさんの方がいるんですけども、効率よく片付けていって、最後に図書館内の見学の時間を取りたいので、議事にしたいと思っています。早速、一番目、平成24年度市立図書館事業実績報告についてご報告をお願いします。
副館長	それでは先に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

副館長	それでは1番の方を説明させていただきます。
事務局	そうしましたら、最初に平成24年度の市立図書館事業実績報告についてということでご説明させていただきます。(資料③について説明)
会長	どうもありがとうございました。非常にうまくわかりやすくまとめられていて、感心いたします。みなさんの方から、ご質問、ご感想をどうぞ遠慮なく。
委員	初歩的な質問ですけども、どこの図書館でも、このようなものは作られているのですか？ これを作っていただくのは大変だと思うんですけど、こういうものはどこの図書館でもこのように数字にして出されているのですか。
事務局	図書館に依るとは思いますが、どこまで公開するかは別にして、サービス検証の

	<p>ために、ここに挙げさせていただいている数値は、おそらくどこの図書館も出されていると思います。図書館の年報に、こういう数値を出す館も多いですし、最近ではホームページで公開されているところが増えてきているかと思っています。当館でも、23年度まではホームページで公開しています。全ての図書館が全部の項目を出されているわけではないと思いますが、図書館法でもそのような実績を公開するように、という方向になっていますので、どちらの図書館もこのような数値を公開される方向に進んでいるかと思っています。</p>
館長	<p>やはり指標として取らなければならないということについては、どこの図書館でも同じ対応なのかなと考えています。</p>
会長	<p>それでは次に2番目、子ども読書活動推進計画についてお願いします。</p>
副館長	<p>「読書の魅力種まきプラン」についてご説明したいと思います。（事前送付資料①について説明）</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見などがあればよろしくお願いします。</p>
委員	<p>移動図書館車が一台ありますよね。この利用率の推移はどうなっていますか。</p>
副館長	<p>推移は出しております。例えば、毎年の推移というのも出しておりますし、市全体の利用の中で子どもの利用がどれくらいを占めているのかというデータを出しています。例えば、市内で図書館を利用している子どもの貸出人数のうち半分が移動図書館車によるものです。図書館に来る子どもの数と、移動図書館に来る子どもの数は同じなんです。ですから、(図書館から)遠くの子供は、石部図書館にも甲西図書館にも、自分で歩いて来ることはできませんので、全部の小学校に回っている移動図書館車を利用する子どもが非常に多いということがわかります。その推移も出ています。</p>
委員	<p>僕は学校と保育園に行っているというのは知っていたのですが、すぐ近くの多目的集会所にも月2回も来ていることに、まったく私は気づいていませんでした。利用率はどうなんですか。停まっている時間はわずか30分なんですよ。あまり意味があるのか、と。学校の利用率は非常に高いと聞いたのですが、地域の利用率はどうなんですか。僕らの考え方では、動けないお年寄りの方が増えてきて、そういうところを利用するお年寄りの方が増えているのではないかなあと思うのですが、30分の間に行ったり来たりするのは非常に難しいというか、利用する回数も少ないような気がするのですが。それはもっと地域で推進して、ここにも地域とのつながりのことも書かれていますが、そういうことをもっと進められたら、利用率も増えると思うのですが。</p>
副館長	<p>おっしゃるとおりです。小学校や幼稚園はとても利用が多いのですが、そうでない大人向けの、一般ステーションと呼ばれるところはとても少ないです。だいたい、平日の昼間の時間帯、2時から4時にそこに行って、30分しかいないわけですから、働いている人は当然行けませんし、お年寄りでも、その30分、しかも3週間に一度</p>

	しか行かないわけですから、そのピンポイントのところに行くのは難しいと思います。
館長	やはり、常連の方でいつも来られる方はほとんどいつも来られていますね。いま申し上げましたように、小学校はその30分の間に全体で200冊を超えるような貸し出しがあるとか、かなりの数字で貸出はあるのですけれども、一般ステーションの場合は、比較的少ないのが現状です。いつも来られている方が利用されるという状況です。
委員	私の家の前がステーションなんです。マツゾウ君が来的时候に、音楽を流して来るんですよ。そうすると待ってる人は、その音楽を聴いて家を出て行くんです。確かに小学校、私が道路を通ってみたときに、子どもたちが非常に群がってたくさん利用しているのですけれども、その利用の数に比べると断然少ないのは間違いないと思います。ただ、音楽が鳴って集まってくる奥さんとか年寄りとか、けっこういるんですよ。あれはあれでいいのかなという感じもしますけれどね。
委員	マツゾウくん一台を購入するのにどのくらいの費用がかかりますか。
副館長	一千万前後はすると思います。もう少し小さくするとか、加工を最小限にするとかすれば落ちるかもしれませんが、普通の車に比べて高いです。
館長	今の車は一千万円は超えています。
委員	私のところの町で月に一回役所関係の配り物が来まして。回覧を回していますけれども、2年間見ているんですが、何日にどこで、大きな字の本の貸し出しをします、との情報は1回も見ることがない。年寄りがまず見えないと思うのですが、来る人はきちっと来ているということは、口コミで増えて現状維持になっているかと思うんですが、行きたいけどどうやら、と情報を待っている方がおられるので、年に2回くらいはどこに何時ごろ、どういうものをもって行きますよ、老眼もいらない本もありますよ、という簡単な情報を。石部の場合は歩いていけるので問題ないのかもしれませんが、それ以外の場所においては情報が足りないように思います。
館長	毎月の広報では、何時にどこで、というのは載せております。
委員	広報は、自分の見たいもの、ぱっと目に入るものしか見ない。年に1回だけでも大きく書いてほしいと思っています。
副館長	移動図書館の運行についてはいろいろおっしゃっていただいたように課題がありますので、コストもかかることですし、どうすればよりよくできるのかというのは現在の課題になっておりますので、いろいろ考えていきたいと思っています。
委員	2つほどあるのですけれども、今日の打ち合わせのポイントになるのが、子どもの読書習慣推進の問題だと思うんです。私は子どもの読書の基本的体系というか基礎作りになってくるのが小学校の4年生からだと思っています。下の方は絵本とか、そういう漫画を見たり、アンパンマンを見たりというふうなものですから。この（「子ども読書推進計画」）10ページの小学校・中学校における推進というのがここで一番、

	<p>僕なりには重要であると捉えたんです。ここの中で、キーワードは司書教諭と、次の11ページの学校図書支援センターという2つが連動してといますか、協働して役割を果たして小学校・中学校の推進を図っていくと読んだんですけども、今日の話の中で、事務局の方がさらりと言ってしまったので、湖南省としては、子どもの読書に対して、どういうところにもう少し力を入れていくのか。</p>
副館長	<p>この「種まきプラン」には、市全体でいろいろな部署の人たちが、家庭も含めて、どのようにしていくかがまとめて書いてあります。いまおっしゃったのは学校の部分ですが、学校は学校でいろいろなことをされるということで、先ほどは、図書館で担当するところを説明しました。小学校4年生以降が読書率がどんどん下がっていく部分でもありますので、それも大事ですけども、図書館では、むしろもっと小さい子、乳幼児から絵本へ親しむというところを大事にして、それが後になって生きてくるように、かかわっていきたいと思います。学校については、学校図書支援センターももちろん大事ですが、学校図書館支援センターは、学校教育や授業に関係する本をまず用意することが基本的な役割であると思います。楽しみのための読書は別になりますよね。教育のための、授業のための、知識を得るための読書と、自分の楽しみのための読書とありますが、公立図書館はどちらかといえば、子どもが好きで読む本を提供するという役割のほうが強いかもしれません。そちらの役割のほうを公立図書館はさらに支援していきたいと思います。</p>
委員	<p>一番理想的な形は、例えば、小松市でのように、各学校に、図書館のことだけにかかわる学校司書がおられると一番いいですよ。そういうシステムは、学校教育課になるんですか。ただ文部省の基準がありますから、湖南省の場合、全学校に配置するということには至っていないわけですよ。</p>
副館長	<p>学校図書館法に規定されているのは、司書教諭だと思いますが、先生、司書教諭は全部発令されているのですか。</p>
委員	<p>発令はされています。司書ではなく司書教諭ですので、他の先生と同じだけの授業時数をもって、司書教諭をしているんです。だから時間的に限界どころか何も出来ないのが現状です。</p>
委員	<p>ですから、理想的には首長さんとか教育長さんの判断で、各学校に制度の基準をみたした、そういう意見をお持ちいただきたい。</p>
委員	<p>司書教諭でなくて司書を置かないといけない。県立学校には司書を置く規定がありますけれども。</p>
委員	<p>そういうシステムができればいいですけども、なかなかそこまでできない。公立図書館は支援する立場で、公立図書館が直接学校の図書にかかるわけではないです。そういうシステムにもなっていないし、時間的にも物理的にも無理がある。そのへんが図書館としてはじくじたる思いではないかと思うんですけども、やっぱり学校の教育の中で、システムとしてきちんと司書を置く、というそういうふうにならない</p>

	と、難しいかと思えます。
委員	おっしゃることはよくわかります、私も質問をするときに、公立図書館と、学校図書館とのこと、少し思い違いをしていたところもあるんですけども、学校図書館はいま先生がおっしゃったように、専任の司書がおられないし、甲西図書館の司書の方とは立場が違うし、時間的余裕も無いと思えます。学校図書館というのはあんまり機能を果たしていない部分もあるのではないかと。子どもの読書週間を身に着け、読書推進を進めるという目的で、立場を区切らずに、学校と公立図書館がもっと協働しあう方策はないか。蔵書の数もたぶん学校図書館では限られていると思うんです。予約や、他の図書館から借りるシステムというのはたぶん学校の中では出来ないと思うんですよね。僕自身の昔の子どものころを思い出しても、小さいうちから本を読んだかといったら、読んでいないんですよね。ですから、前回も言ったように、あまり押し付けることではないけれども、何かうまいこと、アメとムチみたいな形で、カリキュラムの中に入れられないかと思えます。
委員	今の先生がおっしゃったように、昔の学校の先生というのは案外、自分の家で夏休みだったらゆっくり本を読んで勉強して、という充電をして、立派な心身状態で次の学校を教えるという理想的に近いものがありました。けれども最近のいじめとか体育の体罰、こういう問題を見ても、先生自体が半分病気になっておられるような、追い込まれた状態ではないかと思うんです。たちまち子どもたちの正面に立って教育をされる方々が、十分な充電もされずに追い込まれているというところも、一番根本的な問題としてひとつ、何か誰か検討をしてほしいとは思いますが。
会長	他に何かありませんか。
委員	それと、二つ目なんですけれども、さっきの図書館の事業実績報告の中で、これだけ新蔵書を購入していますとあるんですけども、かたや、本をリサイクルしている。無駄なところがちょっとあるのかもしれない。回転のいい分野の書籍はなるべく多く購入して、回転の悪い、専門的なものは、一部専門的な人たちが読んだりするんでしょうけれども、その見極めとか、選別の仕方、どういう本を買っていかうかというのは、何か考え、企画とかはあるんですか？
館長	基本的には、選書及び除籍については、それぞれ資料収集方針や除籍方針というものがあって、それに沿って除籍し、リサイクルのほうに回させていただきます。リサイクルに回させていただくということは、古くなった本で利用価値の低下したものについて、新しく入れ替えるということで、除籍という言い方をするんですけども、それぞれ方針に基づいてやらせていただいています。ただし、基準というか、それがすべてではありません。例えば年数の経過したもので、一定の期間貸出の実績がなかったものについては基準に基づき除籍を行うということになる訳ですが、中には当然図書館として持つておくべき本など、保存の必要な要因のあるものもありますので、そういう本をそのまま除籍してリサイクルに回させていただくということにはなっ

	<p>てはないという状況です。それと、学校図書館の話ですが、学校図書館だけでは十分でない部分について図書館が補完をする業務ができればということで、団体に貸出もさせていただいていますし、移動図書館も行かせていただいています。さきほど法体系が違うとのお話もありましたが、特に学校については教養の本、図書館については興味の本、ということもありました。けれども、図書館は興味の本だけかというところではございません。教養の本もございまして、そういう意味で、補完をさせていただく部分があれば、そういうところで一緒になって連携しながらやっていこうというようなこととさせていただきます。</p>
委員	<p>除籍は主に、雑誌が多いですね？</p>
副館長	<p>一年で1万数千冊買いますけれども、その分だけリサイクルにまわしていかないといっぱいになりますので除籍します。</p>
委員	<p>除籍と選書の話が出ていますけれども、これはなかなか、明確な線があるわけじゃない。そこはやっぱり、司書の経験と専門性と、力量ですよ、図書館にどれだけ経験のあるしっかりとした司書がいらっしゃるかという。例えば、（作家が）出た当時はそう評価されなく、一人一回か、貸出が無くても、その方が例えば亡くなってから、何年かしてから急に評価が高まって、文学史上として、非常に価値が高まるということが、当然あるわけですから、その辺の先見性とか、そういうところはいかに司書の力量が問われるところです。民間がどうのという問題もありますが、力量のある司書を、公共の材として、ちゃんと育て上げられるか、ということにつながってくると思うんですが。それがよい図書館であるかどうか、目先だけのサービスに頼る図書館であるかどうか、大きな分かれ目になると思うんですね。</p>
会長	<p>だいたいご意見が尽くしたようではございますけれども。他にないようでしたら、次の図書館評価というところに行きたいと思っております。</p>
委員	<p>さっき他の委員さんが、子どもの読書の種まきは小学校4年生以上とおっしゃいましたが、だいたい子どもの人格は大体7歳までに形成されるといわれています。本当に子どもたちに何か見分ける力をつけてやるのは、7歳までの気がするので、やっぱり乳幼児の本と接触する機会を増やすというのが大事だと思いますけれど。</p>
委員	<p>ゲームなどに取られて本を見ないようになってしまったら困ります。</p>
委員	<p>社会全体が、そうなってしまっているのか、お母さんたちも働いているとテレビとかゲームに子守をさせるほうが楽なので、変えようと思うとなかなか難しい。</p>
委員	<p>私最近話題の会社でこの近辺で高校生の就職の面接をやりましたが、物を問うて、どうですか、と聞いた場合に、首をふることしかできません。みんな共通して同じことを言いました。この会社には何で応募したんですか、と聞いても、みなどの高校も、県立高校もみんな同じ雛形で同じ答えがでました。ゲームに次の(世代の)日本人が喰われてしまって、これはとんでもないことだなあと。あまりにもゲームのようなものが進みすぎて、銭儲けの輩に利用されたり、いろんな面で物を考えない世の中にして</p>

	<p>しまって、今の高校生でそうですから、ちょっと心配です。</p>
委員	<p>今のお話に関連しましてね、乳幼児健診のときに司書の方が出張をして、読書推進活動をなさっていると思うのですが、その辺のお母さん方とか子どもたちの現場での反応はどんな感じでしょうか。</p>
館長	<p>10ヶ月ですから健診は毎月来ますので、毎月お話をさせてもらっています。</p>
副館長	<p>色んなお母さんがいらっしゃるのですが、基本的には全員いらっしゃるの、0歳なので、子どもが絵本に興味を持つとは思っていないお母さんがたくさんいらっしゃるんですね。けれども、10ヶ月の子でも、その子向けというか赤ちゃん向けの絵本を読んでやると、じっと見ているんですね。喜んで笑う子もいますし、興味を持つということをお家の方が、現場を見るわけですから、見て、あっと思うお母さんもいらっしゃいます。上の子と一緒に連れてくるのがあって、上の子と一緒に楽しんでいて、小さい子でも絵本に興味を持つんだということに、気がついて、初めてその時気がつくお母さんもいらっしゃいます。もちろん自分でやってらっしゃるお母さんもたくさんいらっしゃいますけれども。</p>
委員	<p>結局私もそうだったんですけども、私の世代は偏差値で育ってきているので、数学とかは習うんですけども、子どもとか、家庭とか、どうしたらいいのか、高校に行っても大学に行ってもわからなくて、お母さんたちがどうしたらいいのか分からないと思うんですよ。だからその、読書だけじゃなくて、子どもを育てるときに、先にお母さんをどうにかしてあげたら、子どもをどうしたらいいのかたぶんお母さんたちは抱っこは分かっても抱っこのしかたとか、そういうところから分からないと思うので、うまくいえないんですけども、子どもを生んだお母さんに何か一言いってあげることからはじまる、それはとっても初歩的な段階から始まると思うんですけども。</p>
委員	<p>月に一回0・1（歳）にお話会をしているんですけども、おばあちゃんが（読み聞かせを）するって言ってましたね。第一金曜日なんですけれども。おばあさんも熱心にはしているんですけども。でもまた3・4歳からのお話会には来ないんですよ。続かないんです。赤ちゃんのときは一生懸命にお母さんも来ても、3・4歳、小学生になるとその子が来ているという感じはないですね。</p>
館長	<p>図書館に来ていただければ、読書が出来る環境がありますので、図書館に足を運んでもらえるような、当然PRもそうですけれども、そういう環境を作ることが一番大事なのかなと思います。</p>
委員	<p>テレビで見たんですけども、家の前にブックポストを置くという、アメリカかヨーロッパか忘れましたが、バス停とか家の前に10冊くらい入るブックポストを置いて、そこから自由に借りて自由に返せるというものがだんだん広まっていてすごいというのがある、日本じゃなかったんですけども。公共図書館ではないですが。家庭文庫のようになるのかもしれませんが、それはいいかなと思います。</p>

委員	リサイクル本を、公民館とか文庫に入るといふことはないんですか。
副館長	まず子どもの本だったら、小学校や園に先に渡して持っていってもらって、ということになります。
委員	公共の資料として価値がある資料は、県立図書館との連携がありましたよね、それはこっちでは除籍するけれども県に渡すとか、そういう除籍の上での連携はありますか。
館長	県で持っておられないものについては、県立図書館に寄贈するということがあります。
委員	司書教諭さんは兼任ですよ、それと司書さんの、何人以上置くと法律で決まっているのですか。
副館長	決まっています。司書教諭は決まっていますが、学校司書という名称を使っている、実際の事務をする方ですね。司書資格を持っていたり持っていなかったりいろいろな人がいて、その人たちを総称して学校司書ということもありますが、とにかく実際の事務をする先生以外の方が必要なんです。けれども、それは確か法律では決まっています。
委員	例えばそれは、湖南省が図書館行政に力を入れるとして、予算をとって、司書を入れるとかそういうことはできないんですかね。
館長	いま学校図書協力員さんが配置をされていますが、一人が2校受け持っているところもあります。ただ、8時半から5時15分までの勤務ではなくて、一日の時間単位で何時間か学校の図書に関する事務をしていただいているという状況のようです。
委員	ボランティアですか？
館長	無償のボランティアさんではなく有償だと思います。だから、当然一日ずつといていただける方がいらっしゃるのかなと思うのですが、それは先ほどの予算の関係のことでもありますので、いまのところそのような形で対応させていただいているということです。
委員	貸し出し業務とか、蔵書整理とか、そういうことをして精一杯なんです。だから実際に必要な図書をそろえてもらうとかはまったく不可能な状態です。
委員	菩提寺小学校のボランティアさんと一緒に菩提寺小学校の図書館に行ったんですけども、先生は本の修理をするだけでいっぱいだったので。
会長	次は図書館の評価についてのことです。よろしくお願いします。
副館長	図書館評価について（資料④について説明）
会長	ありがとうございました。図書館評価はけっこう難しく、昔からの協議会でも何回か図書館からの自己点検に対して我々もコメントをしていくこともありました、内容的に非常に多岐にわたり、難しかったです。みなさんの方からご意見、ご質問があればお願いします。
委員	検討のおおざっぱなスケジュールというか努力目標はなにかいつごろに案を策定

	されるのですか。実施はもっと先だと思いますが、こういうことをやりたいとか、いつからスタートしようということを館長さんおよび職員の方で、を決めていますか？
副館長	今年度に決めるのはちょっと無理だと思います。来年度にかけてです。
館長	一日で答えの出るようなことではございませんので、時間はかかりますが十分検討しながら項目の設定に取り組む必要があると考えております。最終的には市民サービスの向上につながるものでなければならないということもありますので、そこはやはり十分検討しなければならないと思っております。少なくとも今年度中にまとまるかというところちょっと難しいという思いを持っております。
会長	協議会としてもいろいろ応援できるようでしたらどうぞ遠慮なく、またいつかの機会に。
館長	すでに総合計画のほうもそうですし、教育事業評価のほうもそうですし、他にも報告させていただいた資料もございます。その中で、インプット・アウトプットだけでなく、アウトカムという視点でどのようにとらえていくのかということを含めてご検討いただければと思っているのでよろしくお願いします。
会長	やっぱりミッションが何かという、そこからだんだんブレイクダウンしていかないと。
委員	図書館評価は難しいですね。スポーツであれば、選手がどれだけタイムを取ったとか優勝したかとかそれだけで評価が出ますが、図書館の場合は個人の営為に関する問題ですから、ひとりひとりにどれだけ還元されたか、そんなものは数字に出るわけ無い。ただ、平たく言えば、公共図書館としていかに市民に税金を還元されているか、あるいは効率的な運営がなされているかということがひとつの指標になるわけですが、いつも話題になるんですけれども、開館時間だとか、そのへんの評価になってくるのはおかしい。私たちとしては、専門家ではないですが、まず、図書館協議会が設置されているか、最初からきちんと定期的に開かれていて、協議会がちゃんと条例の中で明確化されていて、そして実際に運営がされている。それから、一番大事なポイントは、司書の設置率は意外と全国では50数パーセントとか、そんな数字なんですけれども、滋賀県の場合は80%くらいなんですかね、そういう専門司書の設置率というのがものすごく評価をする上で重要だと思います。この2点についてどうでしょう、私の場合は評価できる状態であるということを入れているか、その辺を説明していただきたいなと思います。
委員	この図書館協議会委員になるということで、図書館の経営、をちょっと読ませていただきました。滋賀県のレベルの高さと、そのなかで、甲西町の（レベルの）高さはけっこう上のほうで私は大変うれしいところなんですけれども、ひとつ聞きたいことは、24年度の図書購入費が書かれています、何年前か、資料費が3千万円以上毎年確保している栗東町、甲西町と書いてあったのですが、金額の対象が違うのかも知れませんが、図書購入費は落ちてきているのですか？

副館長	最も多いときでも2700万円だったと思います。3000万円を超えたときは無かったですが、大体2500万円くらいをいただいていたのが、いろいろ厳しくてどんどん落ちてきています。いまは両館合わせて1800万円ちょっとですね。
館長	昨年24年度は寄付もございまして、1900万円近くでした。
委員	図書館の評価というと、蔵書の数と来館者の割合と思うんですね。もうちょっと建物を広げて、蔵書を増やして、ちょっと新聞にもあったんですけども、年寄りには雑誌とカフェ、若い奥さんには保育が出来るような、騒いでもらっても構わないスペースで本に親しんでもらう。これは建物を広げなくちゃ大変なんですけれども、そういうところまでやっていただいたら僕は非常にうれしいなと。いまのままで、棚が限られているからといったら、蔵書のほうも予算が減らされてきていたら、なかなか増えないなあという感じはするんですけども。朝日新聞で読んだ方は分かると思いますが、9月11日に図書館の未来というのがありましたね。外国の図書館のアドバイザーとか、ツタヤの蔵書担当などが載っていたんですけども、いわゆる、広場のようなコミュニティの中心にしていくということがキーワードのようでした。これからは単に貸すだけでなく、人が集まって来るコミュニティの場所にしていくというように書いてあったんですけども、先先そのようにできればいいなあと思うんですけど。
委員	評価というのは、国の中の滋賀県、滋賀県の中の湖南省、非常にいい成績でもう卒業生のようなもんだから、いまおっしゃったような意見と、湖南省としてどのような目標を立てて取り組むか、そういった面の評価に変わっていくのではないかと、またそうあってほしいなと思います。
会長	では協議はこのあたりで終らせていただいて、次に図書館のPRについてお願いします。
副館長	図書館PRチラシについて（事前送付資料②について説明）
委員	全戸配布を必ずやられるのでしたらね、回覧は絶対だめです。あんまりよく読まれずに次に回される可能性が高いので、やられるのであれば、費用がかかるかもしれませんが、全戸配布していただいたほうが読んでいただけると思います。
委員	もう少し情報を入れていただけるようになり詳しく書いていただいているのですが、なんというか、あまり（図書館に）行かれていない方は、ほとんど図書館のことをご存じない方が多いので、もう少しわかりやすく、図書館のことを書いていただけたらなど。私が読んでいても、この書き方は、なにか見にくいような感じがしましたので。それと、取り寄せるというのが一番この中で興味を持ったのですが、ここには本は県立図書館とか全国の図書館から借りられるというのは、あんまり情報として流れていないような気がするんですけども。これはやっていただけるのは非常にいいと思いますので、こういうことをもっと前面にだしていただいて、あまり今まで使われていない方ももっとわかりやすく図書館が使えるふうにして、全戸配布で

	すね、これは区長を通じたら流れますので。
委員	どんな本でも借りられます、というね。国会図書館でも貸し出しができると前に伺ったのですけれども、そんなことまですすんでいるんですね。だからどんな本でも貸し出しできますって（言ったらどうか）。
委員	マツゾウくんでも取り寄せるのはできますか。
副館長	できます。
委員	僕もそれを思ったのですけれども、もっとマツゾウ君の使い方を高齢者の方というかあまり出て来れないような方が使えるような形に、わかりやすく書いていただければ、もっと地域で巡回されているのに活用されていないというような気がしますので、そういう方からも、使いやすいというか、本を読みやすいようにしていただければ、もっと利用されると思うんですけどね。
委員	今日下の図書館を見せてもらって、一番目の付くところに、大きな字で、【大きな字の本】が出ていたんです。あれだけ入ったところ、入り口からぱっと目に付くところにあって、あ、目に付くなあと。ただ、アピールという点ではいいことしているなと、朝、見せてもらって思いました。
委員	ポスターにして、人のたくさん来るところに貼っていただく。企業さんにももっていったらいいと思いますよ。子育て中のお父さんやお母さんが見られて。
会長	先生、こういうのは学校で、子どもさんに家に帰ったら親御さんに渡してね、というのは禁止ですか。
委員	禁止ではないです。教育委員会を通してもらってこれを各学校に配布することを許可してくださいということであれば。でも、子どもって（親に）渡さないと思います。大事だからと言って渡しても、渡らないことが多いです。子どもはあてになりません。
会長	みなさんまたご意見があれば次回でもけっこうですし、あるいは図書館に寄るときに職員の方にいろいろ言っていただければありがたいので、どうぞよろしくお願ひします。次は5番目と、引き続き6番目の説明をお願いします。
副館長	平成25年度10月以降実施予定事業について（資料5について説明）
事務局	図書館関連新聞記事について（資料11について説明）
会長	どうもありがとうございました。先に次回の予定を決めていただいて、お時間の都合が悪い方は後の見学を省略していただくために、第3回目の日程を決めたいと思います。
副館長	まだ正式な案内が来ないのですが、次回は11月30日の土曜日の午後から県立図書館に於いて、図書館協議会の委員さんの交流会が毎年開催されていまして、それが開催されます。交流会の参加をもって図書館協議会の第3回としたいと思うのですが、もしそれでよろしければ、11月30日の参加という方向でお願いします。時間ですが、まだ正式な時間が来ないのですが、去年は午後の1時15分から4時15分でしたので、その通りですと、甲西図書館を12過ぎに集合して、石部図書館に寄って、皆さ

第2回湖南市立図書館協議会会議録
2013年（平成25年）10月19日

	んを拾って、県立図書館に行って、帰ってくるのは5時回るくらいの感じになると思います。第3回をこれに充てるというのはみなさんよろしいでしょうか。
会長	では皆さん事前に出欠を問い合わせしていただけるということで。その際に、私は石部のほうが近いから石部から行きますということがあればその時に申し出をお願いします。では時間もありますので、見学のほうに行きたいと思います。12時ということで途中で時間が過ぎた場合は途中で抜けていただけてください。